

(別添)

# 財政状況等一覧表(平成18年度)

(百万円)

団体名 南部町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
3,602	250	3,852

## 1 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
一般会計	6,653	6,329	324	312	9,968	64	基金から37百万円繰入
睦合財産区特別会計	726	226	500	500	-	300	単位:千円
富沢財産区特別会計	5,575	5,179	396	396	-	2,500	単位:千円
大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計	880	248	632	632	-	-	単位:千円
大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計	186	142	44	44	-	50	単位:千円
普通会計	6,653	6,329	324	312	9,968	64	基金から37百万円繰入

## 2 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
簡易水道事業特別会計	628	621	8	8	2,470	174	-	-	-	法非適用企業
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	969	864	105	105	-	56	-	-	-	
国民健康保険特別会計 (直診勘定)	381	317	64	58	150	23	-	-	-	
老人保健特別会計	1,395	1,338	57	57	-	154	-	-	-	
介護保険特別会計 (事業勘定)	826	779	47	46	-	153	-	-	-	
指定居宅サービス 特別会計	55	55	0	0	24	23	-	-	-	法非適用企業

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。  
 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

## 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
山梨県市町村総合事務組合 (一般会計)	5,590	5,581	9	9	-	2.2	-	-	-	
山梨県市町村総合事務組合 (行政手続の電子化事業特別会計)	250	203	47	47	-	1.6	-	-	-	
山梨県市町村総合事務組合 (交通災害共済事業特別会計)	112	112	0	0	-	-	-	-	-	
峡南広域行政組合 (一般会計)	1,653	1,624	29	22	366	19.2	-	-	-	
峡南広域行政組合 (峡南ふるさと市町村圏特別会計)	8	6	2	2	-	-	-	-	-	
峡南広域行政組合 (介護保険特別会計)	236	230	6	6	0	0.0	-	-	-	
山梨県後期高齢者医療広域連合	19	19	0	0	-	0.9	-	-	-	
山梨県市町村自治センター	163	156	7	7	-	2.4	-	-	-	
山梨県市町村議会議員 公務災害補償等組合	1,417	513	904	904	-	3.5	-	-	-	単位:千円

## 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

## 5 財政指数

財政力指数	0.321	実質収支比率	8.7
実質公債費比率	12.1	経常収支比率	84.0

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。